

～消費生活事業に皆さんの声を！～

意見交換会を開催します

市民の皆さんの声を活かす場を

消費者の皆さんが安心して消費生活を送っていただくために、また年々複雑・巧妙化する消費者トラブルに陥らないよう、より一層充実した消費者教育事業が求められています。

消費者行政ってなんだろう

市では、消費者を保護し、消費生活の安定と向上を図ることを目的にさまざまな事業を行っています。

消費生活相談事業

消費生活相談事業は、事業者と消費者との間に生じた商品やサービスに関する契約上のトラブル、品質、安全性等、消費生活におけるさまざまな相談や苦情に、専門の相談員が対応しています。

西東京市創業支援相談センター

「特別相談日」のお知らせ

西東京市創業支援相談センターは、西東京市の産業振興を積極的に推進するため、新しい着眼点と実行力を持って創業・開業を予定している方や、経営革新を進める小規模企業の方々が、気軽に相談できる身近な支援拠点として設置されました。

8月の中小企業経営診断士等による特別相談日は、次のとおりです。気軽にご利用ください。

とき 8月19日(月)、21日(水)、23日(金)、26日(月)、28日(水)、30日(金)

時間 午前9時30分～午後4時30分、午後1時30分～4時30分

場所 西東京市創業支援相談センター(インテグビル1階)



消費者教育事業

トラブルの未然防止・安全で豊かな消費生活を送るための学習機会や情報提供の場として、消費生活講座、施設見学会、市報での相談事例掲載等を実施しています。

平成13年度の消費生活相談件数は千5百件を数え(12年度890件)増加の傾向にあり、相談者の対象も若者から高齢者までと広範囲となっております。

疑問に思うこと等がございましたら、各種相談事業を利用し、教育事業にご参加ください。

生活文化課(☎内線1412)、消費者センター(☎25・4141)



消費生活相談Q&A

～やせるという健康食品にご注意～

Q やせたいと思っていたところ、エステサロンで健康食品を勧められた。指示どおり摂取したら具合が悪くなったので返品したい。

また、中国から個人輸入等で入手した未承認医薬品(日本の医薬品の承認を得ていない)による事故が報道されています。ダイエット食品を摂取して、体調不良を感じるような場合は、保健所へ相談してください。

しかし、厚生労働省では動物実験の結果、ガルシニア抽出物が、生殖機能に悪影響を与える疑いがあるとして、過剰摂取にならないよう注意を呼びかけています。

健康食品は通常の食品と違って、成分が濃縮されているために過剰摂取となる可能性が大きいので注意が必要です。成分については多摩小平保健所(☎50・3111)へ、契約等については消費生活相談室へお問い合わせください。

無料市民相談

Table with columns: 内容, 日時, 場所, 問合せ. Lists various consultation services like general, legal, tax, and real estate.

Table with columns: 内容, 日時, 場所, 問合せ. Lists consultation services like consumer life, job, housing, and education.

▶予約方法 予約制の相談...電話、または来庁にて受け付けます。相談を希望する庁舎の市民相談室に申し込んでください。